

出来形管理基準及び規格値

【目次】

【管布設工事】

工種	項
管の据付	(管布) - 1
弁栓類・鉄蓋の据付(土留類) (碎石基礎工)	(管布) - 1
弁室その他の構造物(コンクリート) (碎石基礎工) (均しコンクリート)	(管布) - 1
管防護工(コンクリート) (碎石基礎工) (均しコンクリート)	(管布) - 1
推進工	(管布) - 1
シールド工(一次覆工)	(管布) - 1

【管布設工事】 (路面復旧)

工種	項
アスファルト舗装工(下層路盤工)(上層路盤工・粒度調整路盤工)(加熱アスファルト安定処理工)(基層工)(表層工)	(管布(路復)) - 1
排水性舗装工(下層路盤工)(上層路盤工・粒度調整路盤工)(加熱アスファルト安定処理工)(基層工)(表層工)	(管布(路復)) - 1
透水性舗装工(路盤工)(表層工)	(管布(路復)) - 1
コンクリート舗装工(下層路盤工)(上層路盤工)(コンクリート舗装版工)	(管布(路復)) - 1
区画線工	(管布(路復)) - 1

【土木・構造物工事】

工種	項
掘削工(切土工)	(土・構) - 1
盛土工	(土・構) - 1
法面整形工(盛土部)	(土・構) - 1
路床安定処理工	(土・構) - 1
置換工	(土・構) - 1
固結工(粉体噴射攪拌工)(高圧噴射攪拌工)(スラリー攪拌工)(生石灰パイル工)	(土・構) - 1
既製杭工(既製コンクリート杭)(鋼管杭)(H鋼杭)	(土・構) - 1
矢板工(鋼矢板)(軽量鋼矢板)(コンクリート矢板)(広幅型鋼矢板)(可とう鋼矢板)	(土・構) - 2
土留・仮締切工(H鋼杭)(鋼矢板)(アンカーワーク)	(土・構) - 2
法枠工(現場打法枠工)(現場吹付法枠工)	(土・構) - 2
法枠工(プレキャスト法枠工)	(土・構) - 2
アンカーワーク	(土・構) - 2
吹付工(コンクリート)(モルタル吹付工)	(土・構) - 2
植生工(種子散布工)(張芝工)(筋芝工)(市松芝工)(植生シート工)(植生マット工)(植生筋工)(人工張芝工)(植生穴工)	(土・構) - 3
植生工(植生基材吹付工)(客土吹付工)	(土・構) - 3
縁石工(縁石工・アスカーブ)	(土・構) - 3
基礎工(切込砂利)(碎石基礎工)(割ぐり石基礎工)(均しコンクリート)	(土・構) - 3
小型標識工	(土・構) - 3
防止柵工(立入防止柵)(転落(横断)防止柵)(車止めポスト)	(土・構) - 3
路側防護柵工(ガードレール)	(土・構) - 3
コンクリートブロック工(コンクリートブロック積)(コンクリートブロック張)	(土・構) - 4
石積(張)工	(土・構) - 4
場所打擁壁工	(土・構) - 4
プレキャスト擁壁工	(土・構) - 4
補強土壁工(補強土(テールアルメ)壁工法)(多数アンカー式補強土工法)(ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	(土・構) - 4
場所打函渠工	(土・構) - 4
プレキャストカルバート工(プレキャストボックス工)(プレキャストパイプ工)	(土・構) - 5
側溝工(プレキャストU型側溝)(L型側溝工)(自由勾配側溝)(管渠)	(土・構) - 5
集水樹工	(土・構) - 5
側溝工(場所打水路工)	(土・構) - 5
鉄筋の組立て	(土・構) - 5
現場打躯体工	(土・構) - 5
内面保護工	(土・構) - 5

【土木・構造物工事】 (舗装)

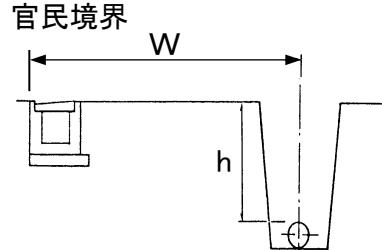
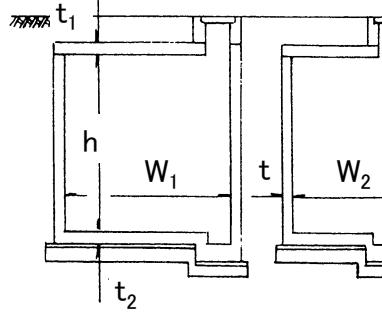
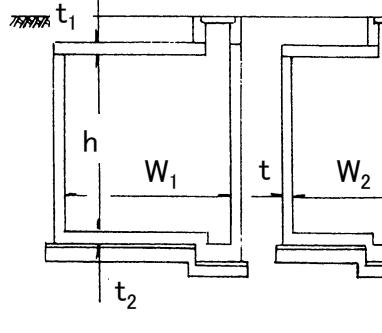
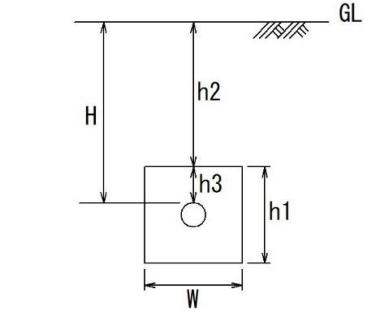
工種	項
アスファルト舗装工(下層路盤工)(上層路盤工・粒度調整路盤工)(加熱アスファルト安定処理工)(基層工)(表層工)	(土・構(舗装)) - 1
排水性舗装工(下層路盤工)(上層路盤工・粒度調整路盤工)(加熱アスファルト安定処理工)(基層工)(表層工)	(土・構(舗装)) - 1
透水性舗装工(路盤工)(表層工)	(土・構(舗装)) - 2
コンクリート舗装工(下層路盤工)(上層路盤工)(コンクリート舗装版工)	(土・構(舗装)) - 2
アスファルト舗装工(下層路盤工)(上層路盤工・粒度調整路盤工)(加熱アスファルト安定処理工)(基層工)(表層工)	(土・構(舗装)) - 3
排水性舗装工(下層路盤工)(上層路盤工・粒度調整路盤工)(加熱アスファルト安定処理工)(基層工)(表層工)	(土・構(舗装)) - 3
透水性舗装工(路盤工)(表層工)	(土・構(舗装)) - 4
コンクリート舗装工(下層路盤工)(上層路盤工)(コンクリート舗装版工)	(土・構(舗装)) - 4
区画線工	(土・構(舗装)) - 4

出来形管理基準及び規格値

【管布設工事】

※管布設工事において、次表の工種に記載のない場合は、土木・構造物工事の工種を使用すること。

単位:mm

工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要			
管の据付	延長 L (単位:m)	±0	●旗上げ毎の区間長(整数止めとし、小数点以下切り捨て) ●出来形総括表及び設計平面図に実測値を記入(設計平面図には赤色)し、設計値と対比。(出来形管理図表は不要)					
	占用位置 W	±30	●40mまたは測点毎 ●土被りは、国の通達(H11.3.31付け建設省道政発第32号、建設省国発第5号)の値を下回ってはいけない。					
	土被り h	±30						
弁栓類・鉄蓋の据付 (土留類) (碎石基礎工)	仕切弁設置 (スピンドル位置)	センタ～±30	●全ヶ所測定 [路面復旧完了後]					
	消火栓(单口・双口)設置 (基準位置またはスピンドル位置)							
	空気弁付消火栓設置 (スピンドル位置)							
	空気弁設置							
	路面との段差	段差が無いこと	●全ヶ所測定					
	基 礎 辺長 (径)	設計値以上						
	厚さ	-30						
弁室その他の構造物 (コンクリート) (碎石基礎工) (均しコンクリート)	壁 厚 t	-20	●全ヶ所測定					
	弁 室 (現 場 打) 床版厚 t1	-20						
	底版厚 t2	-20						
	内空幅 W1, W2	-30						
	内空高 h	±30						
	基 礎 辺長	設計値以上						
	厚さ	-30						
管防護工 (コンクリート) (碎石基礎工) (均しコンクリート)	幅 W	-30	●全ヶ所測定 ●体積は設計値以上とする。					
	高さ h1							
	辺長							
	土被り h2	-20						
	管天～防コン天端 h3							
	基 礎 辺長	設計値以上						
	厚さ	-30						
推進工	基準高	±30	●発進坑、到達坑で測定。					
	中心線の偏位	左右±50	●20m毎に測定。推進延長が20m以下の場合は、任意で2ヶ所測定。					
	管底高	±50	●20m毎に測定。推進延長が20m以下の場合は、両端で測定。					
シールド工(一次覆工)	管底高	±50	●5リンク毎に測定。					
	中心線の偏位	左右±100						

出来形管理基準及び規格値

【管布設工事】（路面復旧）

※管布設工事において、次表の工種に記載のない場合は、土木・構造物工事の工種を使用すること。

単位：mm

工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要			
		個々の測定値 (X)		10個の測定値の 平均(X ₁₀)							
		中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下						
アスファルト舗装工 (下層路盤工)	厚さ	-45	-45	-15	-15	<ul style="list-style-type: none"> 各車線40m毎に1ヶ所、40m未満10m以上の場合は1施工箇所につき2ヶ所、10m未満の場合は1施工箇所につき1ヶ所を水糸により下がりで測定。 下がり測定に加えて各車線80m毎に1ヶ所、80m未満10m以上の場合は1施工箇所につき2ヶ所、10m未満の場合は1施工箇所につき1ヶ所を掘り起こして測定。 	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図を描いた上で管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するもの。 ①施工面積で1,000m ² 以上10,000m ² 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の平均値(X ₁₀)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れがある場合は、他の方法によることが出来る。				
アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚さ	-25	-30	-8	-10						
アスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚さ	-15	-20	-5	-7	<ul style="list-style-type: none"> 舗装種別（号工）毎に1,000m²に1個の割でコアを採取して測定。1,000m²未満については、舗装種別（号工）毎にコアを1個採取。 					
アスファルト舗装工 (基層工)	厚さ	-9	-12	-3	-4						
アスファルト舗装工 (表層工)	厚さ	-7	-9	-2	-3	<ul style="list-style-type: none"> 幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とする。 厚さは、舗装種別（号工）毎に1,000m²に1個の割でコアを採取して測定。1,000m²未満については、舗装種別（号工）毎にコアを1個採取。 					
	幅	-25	-25	-	-						
排水性舗装工 (下層路盤工)	厚さ	-45	-45	-15	-15	<ul style="list-style-type: none"> 各車線40m毎に1ヶ所、40m未満10m以上の場合は1施工箇所につき2ヶ所、10m未満の場合は1施工箇所につき1ヶ所を水糸により下がりで測定。 下がり測定に加えて各車線80m毎に1ヶ所、80m未満10m以上の場合は1施工箇所につき2ヶ所、10m未満の場合は1施工箇所につき1ヶ所を掘り起こして測定。 					
排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚さ	-25	-30	-8	-10						
排水性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚さ	-15	-20	-5	-7	<ul style="list-style-type: none"> 舗装種別（号工）毎に1,000m²に1個の割でコアを採取して測定。1,000m²未満については、舗装種別（号工）毎にコアを1個採取。 					
排水性舗装工 (基層工)	厚さ	-9	-12	-3	-4						
排水性舗装工 (表層工)	厚さ	-7	-9	-2	-3	<ul style="list-style-type: none"> 幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とする。 厚さは、舗装種別（号工）毎に1,000m²に1個の割でコアを採取して測定。1,000m²未満については、舗装種別（号工）毎にコアを1個採取。 					
	幅	-25	-25	-	-						
透水性舗装工 (路盤工)	厚さ (t<15cm)	-30		-10	-	<ul style="list-style-type: none"> 片側延長40m毎に1ヶ所、40m未満10m以上の場合は1施工箇所につき2ヶ所、10m未満の場合は1施工箇所につき1ヶ所を水糸により下がりで測定。 下がり測定に加えて片側延長80m毎に1ヶ所、80m未満10m以上の場合は1施工箇所につき2ヶ所、10m未満の場合は1施工箇所につき1ヶ所を掘り起こして測定。 					
	厚さ (t≥15cm)	-45		-15	-						
透水性舗装工 (表層工)	厚さ	-9		-3	-	<ul style="list-style-type: none"> 幅は、片側延長40m毎に1ヶ所の割とする。 厚さは、片側延長200m毎に1個の割でコアを採取して測定。 					
	幅	-25		-	-						
コンクリート舗装工 (下層路盤工)	厚さ	-45		-15	-	<ul style="list-style-type: none"> 各車線40m毎に1ヶ所、40m未満10m以上の場合は1施工箇所につき2ヶ所、10m未満の場合は1施工箇所につき1ヶ所を水糸により下がりで測定。 下がり測定に加えて各車線80m毎に1ヶ所、80m未満10m以上の場合は1施工箇所につき2ヶ所、10m未満の場合は1施工箇所につき1ヶ所を掘り起こして測定。 					
コンクリート舗装工 (上層路盤工)	厚さ	-25	-30	-8	-						
コンクリート舗装工 (コンクリート舗装版工)	厚さ	-10		-3.5	-	<ul style="list-style-type: none"> 幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とする。 厚さは、各車線40m毎に1ヶ所、40m未満10m以上の場合は1施工箇所につき2ヶ所、10m未満の場合は1施工箇所につき1ヶ所を水糸により下がりで測定。 					
	幅	-25		-	-						
	目地段差	±2		●隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。							
区画線工	厚さ (溶融式のみ)			設計値以上	<ul style="list-style-type: none"> 施工日、色毎に1ヶ所テストピースにより測定。 各線種毎（実線、破線、ゼブラ、矢印・記号・文字）に測定。 						
	幅			設計値以上							

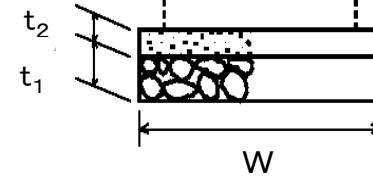
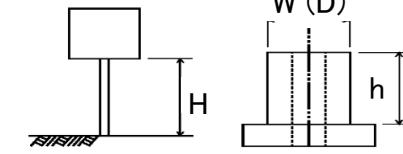
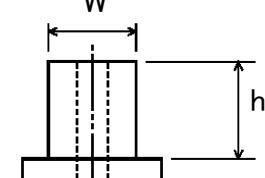
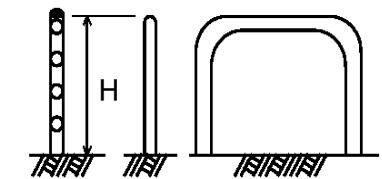
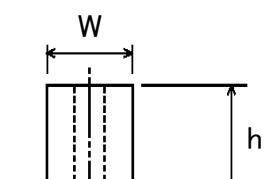
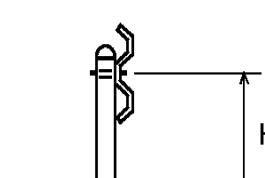
出来形管理基準及び規格値

【土木・構造物工事】

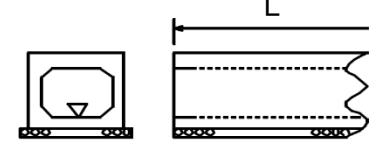
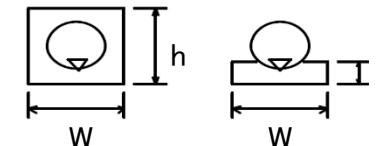
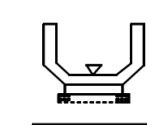
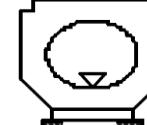
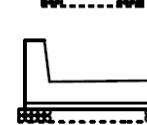
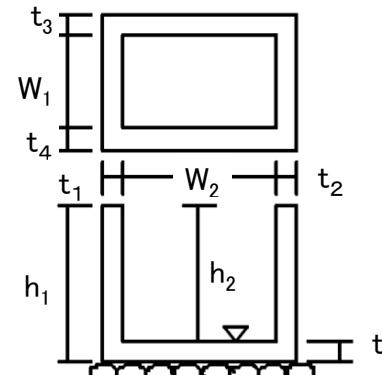
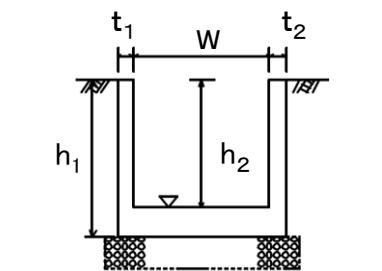
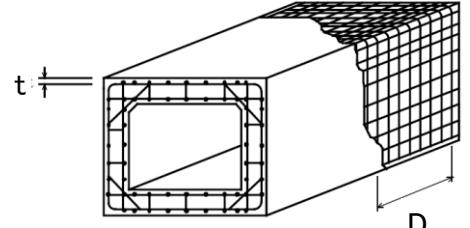
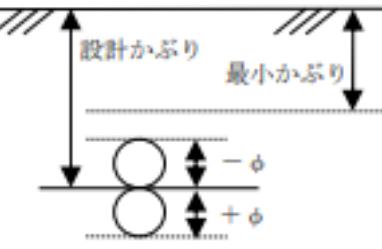
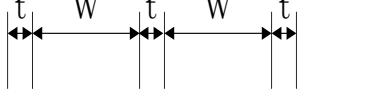
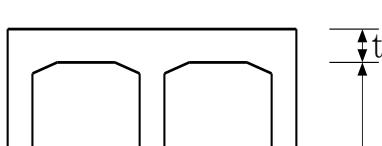
単位：mm

工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
掘削工(切土工)	基準高 ▽	±50	<ul style="list-style-type: none"> 施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 		
	法長 l l < 5m	-200			
	l ≥ 5m	法長 -4%			
	幅 W	-100			
盛土工	基準高 ▽	±50	<ul style="list-style-type: none"> 施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。 基準高は、各法肩で測定。 		
	法長 l l < 5m	-100			
	l ≥ 5m	法長 -2%			
	幅 W1, W2	-100			
法面整形工(盛土部)	厚さ t	※-30	<ul style="list-style-type: none"> 施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所、法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。 		
路床安定処理工	基準高 ▽	±50	<ul style="list-style-type: none"> 施工延長40mにつき1ヶ所の割で測定。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 厚さは中心線及び端部で測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」による管理の場合は、全体改良範囲図を用いて、施工厚さt、天端幅W、天端延長Lを確認（実測は不要）。 		
	施工厚さ t	-50			
	幅 W	-100			
	延長 L	-200			
置換工	基準高 ▽	±50	<ul style="list-style-type: none"> 施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 厚さは中心線及び端部で測定。 		
	置換厚さ t	-50			
	幅 W	-100			
	延長 L	-200			
固結工 (粉体噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (スラリー攪拌工) (生石灰パイル工)	基準高 ▽	-50	<ul style="list-style-type: none"> 100本に1ヶ所。 100本以下は2ヶ所測定。 1ヶ所に4本測定。 		
	位置・間隔 W	D/4以内			
	杭径 D	設計値以上			
	深度 L	設計値以上			
既製杭工 (既製コンクリート杭) (鋼管杭) (H鋼杭)	基準高 ▽	±50	<ul style="list-style-type: none"> 全数について杭中心で測定。 傾斜は、縦断方向（道路線形方向、橋軸方向等）とそれに直交する横断方向の2方向で測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。 		
	根入長	設計値以上			
	偏心量 D かつ 100以内	D/4以内 かつ 100以内			
	傾 斜	1/100以内			

工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
矢板工（指定仮設・任意仮設は除く） (鋼矢板) (軽量鋼矢板) (コンクリート矢板) (広幅型鋼矢板) (可とう鋼矢板)	基準高 ▽	±50	●基準高は施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。変位は、施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ●変位は、施工延長20mにつき1ヶ所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ●「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。			
土留・仮締切工 (H鋼杭) (鋼矢板)	基準高 ▽	±100	●基準高は施工延長40mにつき1ヶ所。延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。			
土留・仮締切工 (アンカーアーク)	削孔深さ l	設計深さ以上	●全数		曲線部は設計図書による	
	配置誤差	100				
法枠工 (現場打法枠工) (現場吹付法枠工)	法長 l	l < 10m	-100	●施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ●計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。		曲線部は設計図書による
		l ≥ 10m	-200	●枠延長100mにつき1ヶ所、枠延長100m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ●計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。		
	幅 W		-30	●施工箇所毎		
	高さ h		-30	●計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。		
	枠中心間隔 a	±100		●施工箇所毎		
	延長 L		-200	●計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。		
法枠工 (プレキャスト法枠工)	法長 l	l < 10m	-100	●施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
		l ≥ 10m	-200	●施工箇所毎		
	延長 L		-200	●施工箇所毎		
アンカーアーク	削孔深さ l	設計値以上	●全数		鉄筋挿入工にも適用する	
	配置誤差 D	100				
	せん孔方向 θ	±2.5度				
吹付工 (コンクリート) (モルタル)	法長 l	l < 3m	-50	●施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 測定断面に凹凸があり、曲線法長の測定が困難な場合は直線法長とする。 ●計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。		
		l ≥ 3m	-100	●200m ² につき1ヶ所以上、200m ² 以下は2ヶ所をせん孔により測定。		
	厚さ t	t < 5cm	-10	●施工箇所毎		
		t ≥ 5cm	-20	●計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。		
	延長 L		-200	●施工箇所毎		

工種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要
植生工 (種子散布工) (張芝工) (筋芝工) (市松芝工) (植生シート工) (植生マット工) (植生筋工) (人工張芝工) (植生穴工)	切土法長 ℓ		$\ell < 5m$ $\ell \geq 5m$	-200 法長の-4%	●施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ●計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。	
	盛土法長 ℓ		$\ell < 5m$ $\ell \geq 5m$	-100 法長の-2%		
	延長 L		-200	●施工箇所毎 ●計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。		
植生工 (植生基材吹付工) (客土吹付工)	法長 ℓ		$\ell < 5m$ $\ell \geq 5m$	-200 法長の-4%	●施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ●計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。	
	厚さ t		$t < 5cm$ $t \geq 5cm$	-10 -20	●施工面積200m ² につき1ヶ所、200m ² 以下のものは、1施工箇所につき2ヶ所。 ●検査孔により測定。 ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上	
	延長 L		-200	●施工箇所毎 ●計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。		
縁石工 (縁石・アスカーブ)	延長 L		-200	●1ヶ所/1施工箇所 ●「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。		
基礎工 (切込砂利) (碎石基礎工) (割ぎ石基礎工) (均しコンクリート)	幅 W		設計値以上	●施工延長40mにつき1ヶ所、施工延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
	厚さ t1, t2		-30			
	延長 L		各構造物の規格値による			
小型標識工	設置 高さ h		設計値以上	●1ヶ所/1基		
	基礎	幅 W (D)	-30	●基礎1基毎 ●「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
		高さ h	-30			
	根入長		設計値以上			
防止柵工 (立入防止柵) (転落(横断)防止柵) (車止めポスト)	基礎 幅 W		-30	●単独基礎10基につき1基、10基以下のものは2基測定。測定箇所は1基につき1ヶ所測定。 ●「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
	基礎 高さ h		-30			
	パイプ取付高 h		+30 -20	●1ヶ所/1施工箇所 ●「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
路側防護柵工 (ガードレール)	基礎 幅 W		-30	●1ヶ所/施工延長40m、延長40m以下のものは、2ヶ所/1施工箇所。 ●「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
	基礎 高さ h		-30			
	ビーム取付高 h		+30 -20	●1ヶ所/1施工箇所 ●「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		

工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
コンクリートブロック工 (コンクリートブロック積) (コンクリートブロック張)	基準高 ▽	±50			
	法長 ℓ ℓ < 3m	-50	●施工延長40mにつき1ヶ所、施工延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ●厚さは上端部及び下端部の2ヶ所を測定。 ●「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
	ℓ ≥ 3m	-100			
	厚さ(ブロック積張) t1	-50			
	厚さ(裏込) t2	-50			
	延長 L	-200			
石積(張)工	基準高 ▽	±50			
	法長 ℓ ℓ < 3m	-50	●施工延長40mにつき1ヶ所、施工延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ●厚さは、上端部及び下端部の2ヶ所を測定。 ●「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
	ℓ ≥ 3m	-100			
	厚さ(石積・張) t1	-50			
	厚さ(裏込) t2	-50			
	延長 L	-200			
場所打擁壁工	基準高 ▽	±50			
	厚さ t	-20	●施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ●「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		
	裏込厚さ	-50			
	幅 W1, W2	-30			
	高さ h h < 3m	-50			
	h ≥ 3m	-100			
	延長 L	-200	●施工箇所毎 ●「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		
プレキャスト擁壁工	基準高 ▽	±50	●施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ●「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		
	延長 L	-200	●施工箇所毎 ●「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		
補強土壁工 (補強土(テールアルメ)壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基準高 ▽	±50	●施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ●「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		
	高さ h h < 3m	-50			
	h ≥ 3m	-100			
	鉛直度 △	±0.03hかつ±300以内			
	控え長さ	設計値以上			
	延長 L	-200	●施工箇所毎 ●「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		
場所打函渠工	基準高 ▽	±30	●両端、施工継手及び図面の寸法表示箇所で測定。		
	厚さ t1~t4	-20			
	幅(内法) W	-30			
	高さ h	±30			
	延長 L L < 20m	-50			
	L ≥ 20m	-100			

工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
プレキャストカルバート工 (プレキャストボックス工) (プレキャストパイプ工)	基準高 ▽	±30	●施工延長40mにつき1ヶ所、施工延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ※印は、現場打部分のある場合	 			
	※幅 W	-50					
	※高さ h	-30					
	延長 L	-200	●1施工箇所毎				
側溝工 (プレキャストU型側溝) (L型側溝工) (自由勾配側溝) (管渠)	基準高 ▽	±30	●施工延長40mにつき1ヶ所、施工延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ●厚さ以外の測定項目については、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。 ●1ヶ所/1施工箇所毎 ●「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。	  			
	延長 L	-200					
集水桿工	基準高 ▽	±30	●1ヶ所毎 ※は、現場打部分のある場合 ●厚さ以外の測定項目については、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。				
	※厚さ t1~t5	-20					
	※幅 W1, W2	-30					
	※高さ h1, h2	-30					
側溝工 (場所打水路工)	基準高 ▽	±30	●施工延長40mにつき1ヶ所、施工延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ●厚さ以外の測定項目については、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。				
	厚さ t1, t2	-20					
	幅 W	-30					
	高さ h1, h2	-30					
	延長 L	-200	●施工箇所毎 ●「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。				
鉄筋の組立て	平均間隔 d	±ϕ	 <p style="text-align: center;">コンクリート表面</p>  <p style="text-align: center;">※かぶりとは、鉄筋の最外縁からコンクリート表面までの距離をいう</p>				
	かぶり t	設計かぶり ±ϕ かつ 最小かぶり以上					
現場打躯体工	基準高 ▽	±30	●基準高は、設計図面表示箇所で測定。 ●厚さの測定箇所 壁……施工継手箇所の端部及び中央部 底版……施工継手箇所の端部及び中央部 スラブ…開口部	 			
	厚さ t	-20					
	内空幅 W	-30					
	内空高 h	±30					
	長さ	-50					
内面保護工	塗膜厚	0.5以上	●原則として500m ² につき3ヶ所測定。 ●測定は、各壁面と床面の双方で行い、柱がある場合は5本に1本の割合で行い、柱のいずれかの1面で実施。 ●測定位置については、監督員と協議。				
	コンクリートとの付着強さ	1.2N/mm ² 以上					

出来形管理基準及び規格値

【土木・構造物工事】（舗装工）

単位：mm

工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要			
		個々の測定値 (X)		10個の測定値の 平均(X10)							
		中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下						
アスファルト舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ● 基準高は延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 ● 厚さは各車線80m毎に1ヶ所、80m未満10m以上の場合は1施工箇所につき2ヶ所、10m未満の場合は1施工箇所につき1ヶ所を掘り起こして測定。 ● 幅は、延長40m毎に1ヶ所の割に測定。 ● 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。 	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図を描いた上で管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m ² 以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 1施工面積で1,000m ² 以上10,000m ² 未満 2使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れがある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。				
	厚さ	-45	-45	-15	-15						
	幅	-50	-50	—	—						
アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚さ	-25	-30	-8	-10	<ul style="list-style-type: none"> ● 厚さは各車線80m毎に1ヶ所、80m未満10m以上の場合は1施工箇所につき2ヶ所、10m未満の場合は1施工箇所につき1ヶ所を掘り起こして測定。 ● 幅は、延長40m毎に1ヶ所の割に測定。 ● 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。 	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図を描いた上で管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m ² 以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れがある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。				
	幅	-50	-50	—	—						
アスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚さ	-15	-20	-5	-7	<ul style="list-style-type: none"> ● 幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、舗装種別（号工）毎に1,000m²に1個の割でコアを採取して測定。1,000m²未満については、舗装種別（号工）毎にコアを1個採取。 ● 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。 	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図を描いた上で管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れがある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。				
	幅	-50	-50	—	—						
アスファルト舗装工 (基層工)	厚さ	-9	-12	-3	-4	<ul style="list-style-type: none"> ● 幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、舗装種別（号工）毎に1,000m²に1個の割でコアを採取して測定。1,000m²未満については、舗装種別（号工）毎にコアを1個採取。 ● 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。 	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図を描いた上で管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。				
	幅	-25	-25	—	—						
アスファルト舗装工 (表層工)	厚さ	-7	-9	-2	-3	<ul style="list-style-type: none"> ● 幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、舗装種別（号工）毎に1,000m²に1個の割でコアを採取して測定。1,000m²未満については、舗装種別（号工）毎にコアを1個採取。 ● 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。 	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図を描いた上で管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。				
	幅	-25	-25	—	—						
	平坦性	—	3mプロファイル メーター (σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下								
排水性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ● 基準高は延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 ● 厚さは各車線80m毎に1ヶ所、80m未満10m以上の場合は1施工箇所につき2ヶ所、10m未満の場合は1施工箇所につき1ヶ所を掘り起こして測定。 ● 幅は、延長40m毎に1ヶ所の割に測定。 ● 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。 	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上で管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れがある場合は、他の方法によることが出来る。				
	厚さ	-45	-45	-15	-15						
	幅	-50	-50	—	—						
排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚さ	-25	-30	-8	-10	<ul style="list-style-type: none"> ● 厚さは各車線80m毎に1ヶ所、80m未満10m以上の場合は1施工箇所につき2ヶ所、10m未満の場合は1施工箇所につき1ヶ所を掘り起こして測定。 ● 幅は、延長40m毎に1ヶ所の割に測定。 ● 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。 	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れがある場合は、他の方法によることが出来る。				
	幅	-50	-50	—	—						
排水性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚さ	-15	-20	-5	-7	<ul style="list-style-type: none"> ● 幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、舗装種別（号工）毎に1,000m²に1個の割でコアを採取して測定。1,000m²未満については、舗装種別（号工）毎にコアを1個採取。 ● 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。 	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れがある場合は、他の方法によることが出来る。				
	幅	-50	-50	—	—						
排水性舗装工 (基層工)	厚さ	-9	-12	-3	-4	<ul style="list-style-type: none"> ● 幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、舗装種別（号工）毎に1,000m²に1個の割でコアを採取して測定。1,000m²未満については、舗装種別（号工）毎にコアを1個採取。 ● 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。 	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れがある場合は、他の方法によることが出来る。				
	幅	-25	-25	—	—						
排水性舗装工 (表層工)	厚さ	-7	-9	-2	-3	<ul style="list-style-type: none"> ● 幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、舗装種別（号工）毎に1,000m²に1個の割でコアを採取して測定。1,000m²未満については、舗装種別（号工）毎にコアを1個採取。 ● 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。 	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れがある場合は、他の方法によることが出来る。				
	幅	-25	-25	—	—						
	平坦性	—	3mプロファイル メーター (σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下								

工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要			
		個々の測定値 (X)		10個の測定値の 平均(X10)							
		中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下						
透水性舗装工 (路盤工)	基準高▽	±50	—	—	—						
	厚さ(t<15cm)	—30	—10	—	—						
	厚さ(t≥15cm)	—45	—15	—	—						
	幅	—100	—	—	—						
透水性舗装工 (表層工)	厚さ	—9	—3	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ●幅は、片側延長40m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、片側延長200m毎に1個の割でコアーを採取して測定。 ※歩道舗装に適用する。 ●「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。 					
	幅	—25	—	—	—						
コンクリート舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ●基準高は延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 ●厚さは各車線80m毎に1ヶ所、80m未満10m以上の場合は1施工箇所につき2ヶ所、10m未満の場合は1施工箇所につき1ヶ所を掘り起こして測定。 ●幅は、延長40m毎に1ヶ所の割に測定。 ●「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。 					
	厚さ	—45	—	—15	—						
	幅	—50	—	—	—						
コンクリート舗装工 (上層路盤工)	厚さ	—25	—30	—	—8	<ul style="list-style-type: none"> ●厚さは各車線80m毎に1ヶ所、80m未満10m以上の場合は1施工箇所につき2ヶ所、10m未満の場合は1施工箇所につき1ヶ所を掘り起こして測定。 ●幅は、延長40m毎に1ヶ所の割に測定。 					
	幅	—50	—	—	—						
コンクリート舗装工 (コンクリート舗装版工)	厚さ	—10	—	—3.5	—	<ul style="list-style-type: none"> ●厚さは、各車線の中心付近で型枠据付後、各車線80m毎に水糸又はレベルにより1測線あたり横断方向に3ヶ所以上測定。 ●幅は、延長40m毎に1ヶ所の割で測定。 ●平坦性は各車線毎に版縁から1mの線上、全延長とする。 					
	幅	—25	—	—	—						
	平坦性	—	—	コンクリートの硬化後3mプロフィルメーターにより機械舗設の場合(σ)2.4mm以下 人力舗設の場合(σ)3mm以下	—						
	目地段差	—	±2	—	—						

工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要			
		個々の測定値 (X)		10個の測定値の 平均(X10)							
		中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下						
アスファルト舗装工 (下層路盤工) (面管理の場合)	基準高▽	±90	±90	+40 -15	+50 -15	1.3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2.個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3.計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり) 以上とする。 4.厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5.厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上で管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m ² 以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000tの場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 1施工面積で1,000m ² 以上10,000m ² 未満 2使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。				
	厚さあるいは 標高較差	±90	±90	+40 -15	+50 -15						
アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工 (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-54	-63	-8	-10						
アスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-36	-45	-5	-7						
アスファルト舗装工 (基層工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-20	-25	-3	-4						
アスファルト舗装工 (表層工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-17	-20	-2	-3						
	平坦性	-	3mプロファイル メーター (σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下								
排水性舗装工 (下層路盤工) (面管理の場合)	基準高▽	±90	±90	+40 -15	+50 -15						
	厚さあるいは 標高較差	±90	±90	+40 -15	+50 -15						
排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工 (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-54	-63	-8	-10						
排水性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-20	-25	-3	-4						
排水性舗装工 (基層工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-20	-25	-3	-4						
排水性舗装工 (表層工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-17	-20	-2	-3						
	平坦性	-	3mプロファイル メーター (σ)2.4mm以下 直読式 (足付き) (σ)1.75mm以下								

工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要			
		個々の測定値(X)		10個の測定値の平均(X10)							
		中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下						
透水性舗装工 (路盤工) (面管理の場合)	基準高▽	t<15cm	+90 -70	+50 -10		1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり) 以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。 ※歩道舗装に適用する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上で管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000tの場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。				
	厚さあるいは標高較差	t≥15cm	±90	+50 -15							
	基準高▽	t<15cm	+90 -70	+50 -10							
	厚さあるいは標高較差	t≥15cm	±90	+50 -15							
透水性舗装工 (表層工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差		-20	-3		1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり) 以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。 ※歩道舗装に適用する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m ² 以上とする。 小規模工事とは、施工面積が2,000m ² 未満とする。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することができる。				
コンクリート舗装工 (下層路盤工) (面管理の場合)	基準高▽	±90	±90	+40 -15	+50 -15	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり) 以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。 ※歩道舗装に適用する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m ² 以上とする。 小規模工事とは、施工面積が2,000m ² 未満とする。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することができる。				
	厚さあるいは標高較差	±90	±90	+40 -15	+50 -15						
コンクリート舗装工 (上層路盤工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差		-55	-66	-8	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり) 以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。 ※歩道舗装に適用する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m ² 以上とする。 小規模工事とは、施工面積が2,000m ² 未満とする。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することができる。				
コンクリート舗装工 (コンクリート舗装版工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差		-22	-3.5		1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり) 以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m ² 以上とする。 小規模工事とは、施工面積が2,000m ² 未満とする。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することができる。				
	平坦性			コンクリートの硬化後3mプロファイルメーターより機械舗設の場合(σ)2.4mm以下 人力舗設の場合(σ)3mm以下							
	目地段差			±2							
区画線工	厚さ (溶融式のみ)		設計値以上		●施工日、色毎に1ヶ所テストピースにより測定。						
	幅		設計値以上		●各線種毎(実線、破線、ゼブラ、矢印・記号・文字)に測定。						